「宿泊施設特別利用者証」の交付について

「宿泊施設特別利用者証」とは、公立学校共済組合直営の宿泊施設・保養所を利用される場合、施設に提示いただきますと一般料金と比較して若干有利な組合員料金でご利用いただけるものです（家族の方も組合員料金でご利用いただけます）。　※これは宿泊補助制度ではありません。

また、他の共済組合等が経営する宿泊施設を利用される場合も、「宿泊施設特別利用者証」を施設に提示いただくことで当該組合の組合員等と同一又はそれに準ずる宿泊料金でご利用いただけます（家族の方は一般料金です）。

なお、「宿泊施設特別利用者証」は交付する白い台紙に貼付していますので、剥がして氏名を記入のうえ、ご利用ください。

交付方法

・窓口：下記の交付申請書に記入のうえ、健康・福祉担当の窓口までご申請ください。

・郵送：下記の交付申請書に記入のうえ、送付先住所記入欄にも郵便番号・送付先住所・氏名を記入し、健康・福祉担当までお送りください。

公立学校共済組合大阪支部　健康・福祉担当　TEL：06－6941－2866（直通）

〒540－8571　大阪市中央区大手前２丁目（大阪府教育庁教職員室福利課内）

切り取り線

年　　月　　日

「宿泊施設特別利用者証」交付申請書

交付番号＿＿＿＿＿＿＿＿（共済控）

フ リ ガ ナ	
氏　　名	
生 年 月 日	
電 話 番 号	
所 属 所 名	
退 職 年 月 日	年　　月　　日

送付先住所記入欄

※郵送を希望するときのみご記入ください。

※住所は正確にご記入ください。

送付先住所	〒　　―
氏　名	様